

論文審査の要旨
Summary of Dissertation Review

博士の専攻分野の名称 Degree	博 士 (学術)	氏名 Author	CHESTER ANTONINO CUNAN ARCILLA
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1・②項該当		
論文題目 Title of Dissertation Towards an Understanding of the Subaltern Struggle for a Right to the City: A Critical Analysis of Urban Subaltern Resistance in the Global South			
論文審査担当者 Dissertation Committee Member			
主 査 Committee Chair	広島大学大学院国際協力研究科	教授	関 恒樹 印 Seal
審査委員 Committee	広島大学大学院国際協力研究科	教授	片柳 真理
審査委員 Committee	広島大学大学院国際協力研究科	教授	吉田 修
審査委員 Committee	広島大学大学院総合科学研究科	准教授	長坂 格
審査委員 Committee	名古屋大学大学院国際開発研究科	准教授	日下 渉
〔論文審査の要旨〕 Summary of Dissertation Review			
<p>本論文は、フィリピンのマニラ首都圏において、大規模複合商業施設建設のために立ち退きを迫られるスラム住民の「都市への権利」の可能性と限界を論じた研究である。第 1 章では、民営化を基調とする今日のグローバルサウスの都市開発・管理に対するスラム住民の対応に関する先行研究の整理に基づき、本論全体の理論的枠組みが述べられる。第 2 章では、合法と違法のはざまで生存する住民に深く関与する調査が持つ倫理的な問題を中心に、方法論上の議論がなされる。第 3 章では、調査地であるマニラ首都圏ケソン市サンロケ地区の政治経済的状況、集落形成の歴史的経緯などが述べられる。第 4 章では、2014 年に政府によって強行されたサンロケ地区のスラム撤去時の参与観察に基づき、バリケードを築いて行われた住民の抵抗、当局による暴力と強制移転のエスノグラフィーが提示される。第 5 章は、サンロケ地区の撤去を可能にした都市開発の制度を、法令や地方条例の検討、地方自治体スタッフへのインタビューなどから明らかにする。第 6 章は、スラム住民の再定住地として用意された都市郊外の社会化住宅 (socialized housing) における占有率の著しい低さに注目しつつ、政府の再定住政策の問題を分析する。第 7 章は、メディアによっても大きく取り上げられた 2010 年 9 月のサンロケ地区取り壊しに対する大規模なバリケード闘争を事例に、住民の連帯とその後に分断、分裂、一部住民の政府への妥協、協力など多様な対応を検討する。第 8 章は、日常的な撤去の脅威に晒される住民たちが行う、教育や意識化を通じた様々なコミュニティ形成活動を論じる。第 9 章は、サンロケ地区の住民リーダーたちの詳細なライフヒストリーが提示される。第 10 章では、それらのライフヒストリーに基づき、コミュニティにおける家族・家庭形成 (home making) の漸次的かつ日常的なプロセスが論じられる。第 11 章は、結論として、サンロケ地区の事例が、都市人類学、社会学、地理学などにおけるジェントリフィケーションの議論に対して持ちうる、より一般的・理論的意義が論じられる。なお本論文の一部は既に査読付き学術論文 2 編として公表されている。以上のような内容の本論文は、グローバルサウスの都市開発と統治の研究としての価値があることが、審査員一同によって評価され、博士 (学術) の学位を授与するにふさわしいものであることが認められた。</p>			